

福 議 委 号  
平成25年12月9日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成25年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	(9) その他所管に関する事項 (町税等のコンビニエンスストア収納について)				(10) その他所管に関する事項 (道南地域における定住自立圏構想について)			
調 査 期 間	平成25年11月18日(1日間)							
出 席 委 員	(9) 11月18日(月)				(10) 11月18日(月)			
	委 員 長	熊 野 茂 夫	委 員 長	熊 野 茂 夫				
	副 委 員 長	川 村 明 孝	副 委 員 長	川 村 明 孝				
	委 員	佐 藤 孝 明	委 員	佐 藤 孝 明				
	〃	滝 川 明 雄	〃	滝 川 明 雄				
〃	平 野 隆 幸	〃	平 野 隆 幸					
〃	溝 部 幸 基	〃	溝 部 幸 基					
欠 席 委 員	なし				なし			
委 員 外 議 員	議 員	木 村 隆	議 員	木 村 隆				
席 説 明 員	町 長	佐 藤 卓 也	町 長	佐 藤 卓 也				
	副 町 長	竹 下 泰 弘	副 町 長	竹 下 泰 弘				
	財 務 課 長	本 庄 屋 誠 泰	総 務 課 参 事	佐 竹 小 村				
	保 健 福 祉 課 長	工 藤 登 み どり	総 務 課 係 長	藤 下 鹿 田 一 洋				
	財 務 課 課 長 補 佐	山 登 田 村 朗 浩						
	財 務 課 係 長	要 中 村 昌 浩						
	〃							
議 会 事 務 局 職 員	議 会 事 務 局 長	石 堂 一 志	議 会 事 務 局 長	石 堂 一 志				
	議 会 グ ル ー プ 次 長	前 田 勝 広	議 会 グ ル ー プ 次 長	前 田 勝 広				
	議 会 グ ル ー プ 主 事	澤 田 元 氣	議 会 グ ル ー プ 主 事	澤 田 元 氣				

## **[委員会意見]**

### **調査事件 9 その他所管に関する事項**

#### **(町税等のコンビニエンスストア収納について)**

**(平成 25 年 11 月 18 日調査)**

本調査は、納税者等の利便性及び収納率の向上のための、町税等のコンビニエンスストア収納に関して、督促手数料の廃止や経費及び効果等の内容を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりである。

#### **【論点とした調査項目】**

##### **(1) 督促手数料の廃止について**

コンビニエンスストア収納では、納付書に督促手数料の加筆や修正ができないことから、納期後に該当する納税者に新たに納付書を作成送付し、督促手数料を徴収するために新たな作業と事務費が生じ不合理な状況になるとのことである。このことは、コンビニエンスストア収納取扱店舗が全国約 5 万店ということから、督促手数料を徴収しようとする場合には、上記のような作業が生じることはしかたないところである。このため、コンビニエンスストア収納を実施している自治体の督促手数料を廃止している状況と事務費や作業等の費用対効果を総合的に勘案し、コンビニエンスストア収納実施に合わせて督促手数料を廃止しようとすることは理解する。

なお、コンビニエンスストア収納という新しいサービス提供により、督促手数料の廃止を予定していることから、町税等の公平負担の原則からも延滞金徴収の対応をしっかりとしていただきたい。

##### **(2) コンビニエンスストア収納経費等について**

コンビニエンスストア収納実施に伴う新たな経費見込額 325 千円と督促手数料廃止による収入減 374 千円を合わせると 699 千円の財政負担増となることから、町税等の納期内納入及び収納率向上に成果が見られるように対応していただきたい。

##### **(3) 携帯電話による支払いについて**

コンビニエンスストア収納では、オプションサービスとして携帯電話での支払い(モバイルバンキング)も可能との説明もあったことから、将来的なモバイ

ルバンキングの普及も視野に当該サービスの提供を検討していただきたい。

#### **(4) 督促手数料廃止の一部改正予定関係条例について**

督促手数料廃止に伴う関係条例のうち「後期高齢者医療に関する条例」については、現行条例中に「保険料の督促」規定がなく、今回の督促手数料廃止の改正に合わせて設けたいとの説明である。本来、「督促」の項目は条例中に必要なものであり、欠落していたことを十分に反省し、今後の法制事務に当たるよう指摘しておく。

#### **【意見交換の結果】**

当町が本年度 4 月導入した住民情報システムは、コンビニエンスストア収納に対応したものであることから、納税環境の整備と納税者等の利便性及び収納率向上を図るため、平成 26 年度からコンビニエンスストア収納を開始しようとすることは理解するものである。上記、論点整理した意見の整理と当該収納利用の定着に期待するものである。

## 調査事件 10 その他所管に関する事項

### (道南地域における定住自立圏構想について)

(平成 25 年 11 月 18 日調査)

本調査は、南北海道市町村連絡協議会において協議してきた、道南地域における定住自立圏構想及びドクターヘリ導入について各市町の下承が得られたことを受け、定住自立圏の制度概要や協定書及びドクターヘリ運行経費等の内容を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりである。

#### 【論点とした調査項目】

##### (1) 定住自立圏の形成に関する協定書について

道南地域の定住自立圏構想における中心市は「函館市」であり、当町を含めた渡島・檜山の 17 市町は、平成 26 年 3 月に「定住自立圏の形成に関する協定書」を議会に提案する予定とのことである。現時点で具体的に連携が確認されているのは、生活機能の強化項目としての「ドクターヘリ運行」のみである。国の特別交付税措置（年間 1,000 万円を上限）を受けるには、結びつきやネットワークの強化と圏域マネジメント能力の強化の 2 項目でそれぞれ一つ以上の取り組みについて函館市との連携が必要とのことである。したがって、極力一般財源の負担を少なくし、函館市と 1 対 1 の定住自立圏形成協定を締結していくためにも、当町が取り組む内容をきちんと整理し戦略的に進めていただきたい。このことが、周辺市町が決して埋没することなく、当該構想の目指している圏域全体の活性化にも繋がると考える。

また、現在、策定中の第 5 次福島町総合計画と整合性を持った取り組み内容とすべきである。

##### (2) ドクターヘリ運行経費について

本資料で示された、道南ドクターヘリ運行経費試算（通年分、平成 26 年度分）は、道東ドクターヘリの運行経費を参考にしたものであるが、不足額に対する自治体負担の均等割及び利用割の考え方と積算根拠を明確にして、早い時期に議会に示していただきたい。

#### 【意見交換の結果】

道南地域における定住自立圏構想がドクターヘリの導入を契機に大きく進

展し、平成 26 年 9 月の圏域共生ビジョン策定に向けた具体的なスケジュール案も示されているところである。当該構想を新たな広域連携と捉え、上記論点整理した意見も踏まえ、町民の福祉サービス向上に繋げる積極的な取り組みに期待するものである。